

ポイ捨て等の防止に関する条例（案）に対するパブリックコメントと回答

| 提出者 | 掲載項目 | ご意見 | 回答、見解等 |
|-----|------|--|--|
| 1 | 第3条 | <p>市は、この条例の目的を達成するため、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のふんの散乱の防止並びに路上喫煙の制限に関する必要な施策を実施しなければならない。</p> <p>「必要な施策を実施」・・・とありますが、現段階で何を実施予定でしょうか？</p> | <p>施策としまして空き缶等のポイ捨ての禁止, 飼い犬等のふんの回収, 路上喫煙の制限について立入調査職員による指導を行い、従わない者に対しては過料を徴することを予定しております。</p> |
| 1 | 第3条2 | <p>市は、前項の規定による施策の実施について、市民等、事業者及び交流者に対して空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のふんの散乱の防止並びに路上喫煙の制限に関する意識の啓発を図るとともに、必要があると認めるときは、指導又は助言を行うものとする。</p> <p>「意識の啓発」・・・とありますが、具体的に何を実施予定でしょうか？</p> | <p>チラシの配布、立入調査職員による周知であります。また、看板設置も考えております。</p> |

| | | | |
|---|------|---|---|
| 1 | 第4条 | <p>市民等及び交流者は、空き缶等のポイ捨てを防止するため、屋外において自ら生じさせた空き缶等を持ち帰り、又は回収容器に収納しなければならない。</p> <p>交流者、特にインバウンドへの周知徹底を図る為の具体的な施策はどのような形で行う予定でしょうか？</p> | <p>チラシの配布、立入調査職員による周知であります。また、看板設置も考えております。さらに、インバウンド対策として多言語での周知を考えております。</p> |
| 1 | 第5条2 | <p>事業者は、この条例の目的を達成するため、市が実施する空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のふんの散乱の防止並びに路上喫煙の制限に関する施策に協力しなければならない。</p> <p>「目的を達成～施策に協力・・・」とありますが、具体的に教えてください。</p> | <p>第10条に記載しておりますが、ポイ捨て等防止重点地域における、缶、瓶、ペットボトル又はプラスチック、紙等で製造された容器その他これらに類する容器に収納した飲食物を販売する事業者の方には、空き缶等の回収容器の設置と管理をお願いすることを予定しております。</p> |
| 1 | 第7条 | <p>市長は、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のふんの散乱の防止並びに路上喫煙の制限が特に必要であると認められる地域をポイ捨て等防止重点地域に指定することができる。</p> <p>重点地域の判断基準を明確にお願い致します。</p> | <p>国内外から多くの観光客が訪れる場所では私有地へのゴミ捨て、自動販売機のリサイクルボックス周辺でのゴミの散乱が顕著なエリアとなっております。そのエリアを重点地域を指定する判断基準と考えております。</p> |

| | | | |
|---|-----|--|---|
| 1 | その他 | <p>今回の条例は他府県または他府県観光地の成功事例に基づいた条例なのでしょうか？</p> <p>京都等では京都市美化推進条例は1997年に施行され、市内全域でごみのポイ捨てを禁止している。嵐山（右京・西京区）や伏見稲荷大社（伏見区）など観光地を中心に43カ所を指定し、区域内の違反者に3万円以下の罰金を科すとしている現状ですが改善が中々見えず苦悩していると聞きます、他府県観光地の失敗事例や成功事例の理解と共有に基づき、効果的で根拠のある条例と実地を希望いたします。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>成功・失敗の事例を参考に効果的に事業を実施することにより、良好な生活環境を確保するために最善を尽くしてまいります。</p> |
| 2 | その他 | <p>月数回、仲間同士でゴミ拾いをしています 故意に捨てているゴミなど脇道で見かけます このような方に関しては見えないように捨てるため なかなか難しい状況と思います 気軽に捨てている方に対しては迷惑行為だと わかってもらう必要があると思います ※看板やPOP わからない方にはわかりやすく伝える必要があると思います ◆ゴミ拾いの内容</p> <p>ゴミの割合としては タバコ、串、プラカップ、空き缶 側溝の中に串、紙クズ、食べかけもあります ・交流者（観光客）が増え、それに伴いゴミも増える ・自販機専用ゴミ箱に捨てる ・ゴミ箱が無い為公衆トイレに捨て、トイレが汚く なり観光地の雰囲気が悪い印象となる ※考えればすべて想定内の行動 小スペースや広場及び階段 通常であ</p> | <p>啓発方法についてはチラシの配布、立入調査職員による周知であります。また、看板設置も考えておりますので、頂いたご意見を参考に（特にインバウンドの方に伝わるよう）準備を進めてまいります。</p> <p>また、公衆ゴミ箱のほかに、ポイ捨て等防止重点地域の缶、瓶、ペットボトル又はプラスチック、紙等で製造された容器その他これらに類する容器に収納した飲食物を販売する事業者に空き缶等の回収容器の設置と管理をお願いすることを予定しております。</p> <p>ゴミ拾いにご協力いただき心より感謝いたします。</p> <p>良好な生活環境を確保するため、最善を尽くしてまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> |

れば座らないような階段 民家の駐車場や他店舗の軒先で飲食 そのままベンチや階段にポイ捨て 迷惑行為につながる現状 ◆ポイ捨てになるゴミ 公衆ゴミ箱を(最低限の数) 設置する必要がある気がします 理想は品のあるこだわったゴミ箱 ◆ ポイ捨てを減らすには 購入場所で飲食してもらおう そうすればその場でゴミを捨てられる 店舗側に協力体制が必要 美化意識の高い観光地湯布院となれば、地元の方、交流者 にとっても過ごしやすくなると思います。

